

令和5年6月通常会議

議案第90号

大津市大津駅西地区都市再生住宅の設置及び管理 に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年6月27日

都市計画部 都市魅力創造課

大津駅西地区都市再生住宅の概要

大津駅西第一土地区画整理事業の施行に伴い住宅に困窮する者(借家人約60世帯)に対応するため、民間事業者が建築した共同住宅を市が借り上げ、困窮者に対して供給している。(民間建設型都市再生住宅)

所在地:大津市御幸町1番9号

所有者・賃貸人:(株)アーサス

借上戸数:23戸(一部)

入居戸数:22戸(令和5年5月末現在)

平成25年3月管理開始

借上費用:27,430,800円/年間
(借上料・共益費)



都市再生住宅の一部用途廃止について

- ・ 大津駅西地区都市再生住宅の管理期間は、令和15年2月末までの20年間であるが、都市再生住宅等管理要領(国土交通省通知)及び賃貸人との契約により、管理期間が10年以上経過した住戸で入居者がいないものについては、その用途を廃止することができる。
- ・ 令和5年2月末で管理開始後10年が経過し、令和4年11月通常会議において管理戸数を35戸から23戸に減じる条例の一部改正を行ったところ。
- ・ 今般、入居者1世帯(1名)の退去に伴い、賃貸人の了承のもと、新たな空き住戸1戸について都市再生住宅としての用途を廃止し、賃貸人へ返還する。



- ❖ 管理戸数の減少に伴い、設置及び管理に関する条例の一部を改正
戸数 : 23戸 → 22戸
施行日 : 令和5年8月1日
- ❖ 返還する空き住戸は、(株)アーサスにより一般向けに賃貸